

富士見市市民福祉活動センターにおける 指定管理者の選定経過について

1 指定管理者名

埼玉県富士見市大字鶴馬 19 3 2 番地 7
社会福祉法人富士見市社会福祉協議会

2 指定期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日（5 年間）

3 選定経過

（1）募集方法と応募者数

公募／1 団体

（2）選定方法

富士見市公の施設の指定管理者候補者審査委員会（富士見市市民福祉活動センター）において、申請書類による書面審査及び応募団体に対するヒアリングを実施した上で、指定管理者指定候補者（案）を選定した後、政策会議において指定管理者指定候補者を決定した。

- ・第 1 回審査委員会 令和 4 年 8 月 17 日（委員の委嘱、募集要項の確認）
- ・第 2 回審査委員会 令和 4 年 10 月 19 日（プレゼンテーション、ヒアリング、指定管理者指定候補者（案）の選定）

（3）選定基準

①団体に関する事項（20 点）

社会福祉法人富士見市社会福祉協議会が富士見市市民福祉活動センターの指定管理者として 4 期約 18 年の実績があること、また法人の経営状況については資金繰りに問題はなく、経営が安定していることなどについて確認

②管理運営方針に関する事項（15 点）

長年の実績と、富士見市市民福祉活動センターの設置目的と社会福祉法人富士見市社会福祉協議会自体の活動目的とが一致していることを評価
また、市民への平等利用などに対する配慮がされている点、市民目線でも年々利用しやすくなってきている点なども評価

③管理運営体制に関する事項（25 点）

窓口対応などについての説明からも、利用者の安全対策が十分されており、利用者の安心安全につながっている点を評価
また、長年富士見市市民福祉活動センターを管理してきた中で大きなトラブルもなかった状況から、その実績を評価

④管理運営内容に関する事項（30 点）

利用者ニーズへの対応の工夫、例えば世代別サロンを全世代型サロンに編成しようとする努力や温暖化対策への取り組みなどを評価
また、見えにくい事柄に対しても積極的に努力している様子などが、評価対象の 6 項目それぞれに見受けられた点を評価

⑤管理運営経費に関する事項（30 点）

指定管理料の提案額を評価

(4) 選定結果

| | |
|-----------------|-------------------|
| 応募 団体名 | 社会福祉法人富士見市社会福祉協議会 |
| 評価点 (120点満点) | 104.3点 |

(5) 議案議決

令和4年12月議会で指定管理者指定議案可決